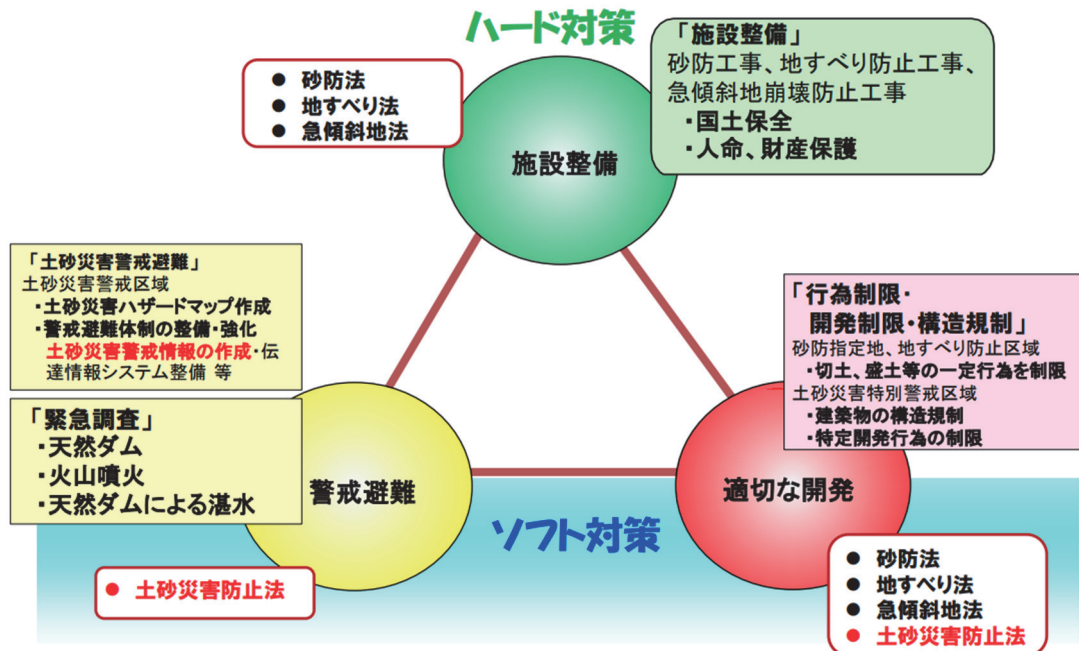


3 砂防

基本方針

京都府総合計画に掲げる「しなやかで災害に強い地域」の実現に向けて、地域の特性や保全施設などに応じた砂防えん堤などの砂防関係施設の整備を進めるとともに、警戒避難体制の整備や一定の開発行為の制限等を行うことで、土砂災害の被害を防止し、府民の生命と財産を守ります。また、既存の施設の長期的な機能保持を図るため、砂防関係施設長寿命化計画に基づく適正な維持管理を行います。



土砂災害対策の三本柱（出典：国土技術政策総合研究所）



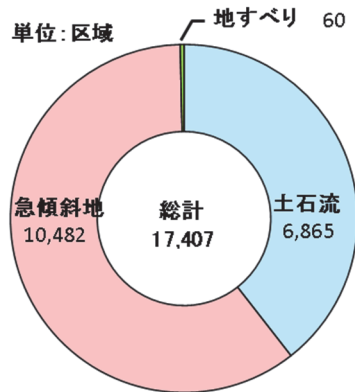
砂防関係事業の概要（出典：国土交通省 HP）

現状と課題

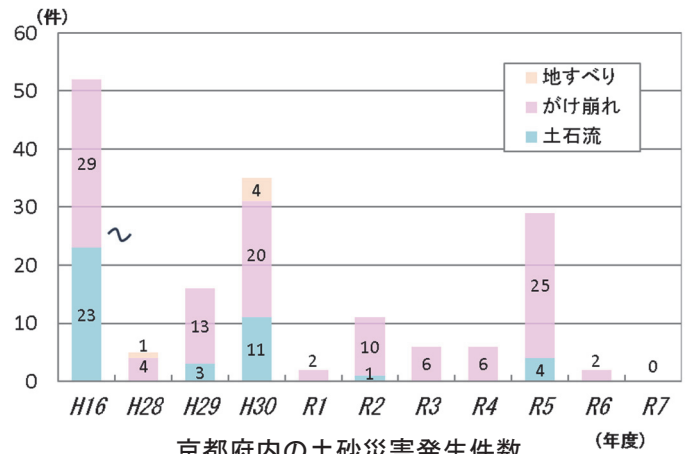
1 土砂災害警戒区域と土砂災害発生状況

京都府は、豊かな自然環境に恵まれている一方で、急峻な地形、脆弱な地質を有しています。府内では、土砂災害警戒区域が約17,000箇所指定されています。

これまで、台風や頻発する集中豪雨により、多くの洪水や土砂災害を経験してきたところであり、平成16年台風第23号では、土砂災害により宮津市滝馬地区や舞鶴市下見谷地区などで5名、平成18年7月の梅雨前線豪雨では、京丹後市丹後町間人地区で発生した地すべりにより2名の方が亡くなる被害がありました。また、平成24年～26年の3年連続の豪雨や、平成29年台風第18号・21号では、家屋の損壊や土砂流入などの被害が多数発生し、平成30年7月豪雨においては、土石流や山腹崩壊等の土砂災害により、綾部市上杉町、舞鶴市城屋などで5名（内土砂災害で4名）の方が亡くなる被害がありました。



京都府内の土砂災害警戒区域
(令和8年3月末時点)



京都府内の土砂災害発生件数

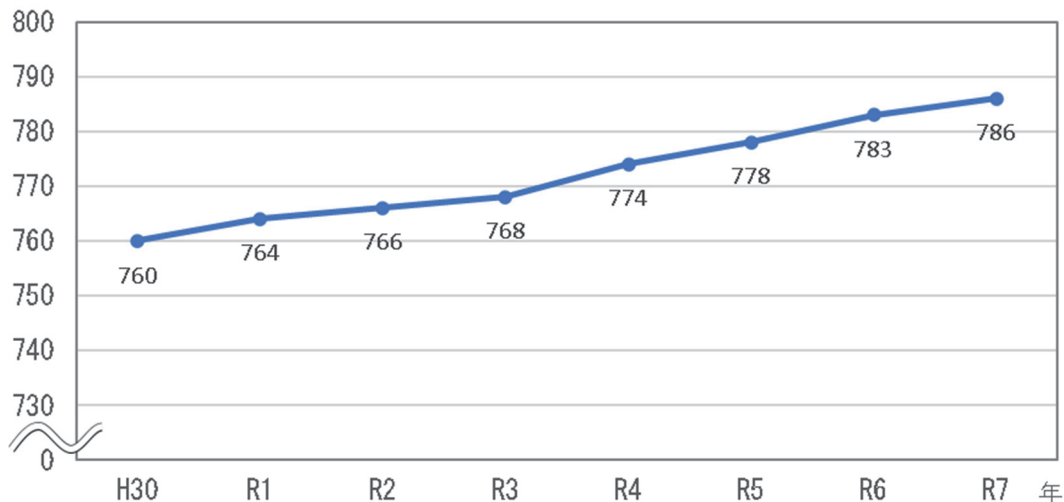
2 土砂災害対策の施設整備状況

多くの土砂災害警戒区域が存在する中、砂防えん堤等の施設整備には多くの時間と費用がかかることから、土砂災害警戒区域等のうち、

- ・過去に被災した箇所の再度災害防止対策
- ・地域防災の拠点となる避難所等の保全対策
- ・自力での避難が困難な要配慮者利用施設の保全対策
- ・人家50戸以上の大規模集落や重要交通網等の保全対策

などについて、優先的・重点的に施設整備による土砂災害対策を進めているところです。

箇所数



土砂災害警戒区域内の施設整備完了箇所数の推移 (令和8年3月末時点)

令和８年度主要事業の概要

1 砂防関係施設の整備

＜砂防事業＞

- 流域の荒廃が著しい溪流において、土石流などの土砂流出を防止し、下流域の人家や公共施設等を保全します。

・ 北川（京都市）、中ノ谷川（宇治田原町）など49箇所



北川（京都市西京区）砂防えん堤



蛙ヶ谷川（京都市北区）砂防えん堤



中ノ谷川（宇治田原町）砂防えん堤



門前川（和束町）砂防えん堤



篠原西一谷川（京丹波町）砂防えん堤



谷河川（福知山市）斜面崩壊箇所の対策工事

＜急傾斜地崩壊対策事業＞

- 急傾斜地の崩壊による災害から府民の生命を保護します。
 - ・ 大野（木津川市）、志高（舞鶴市）など18箇所



大野（木津川市） 法枠工



小坪（伊根町） 擁壁工



志高（舞鶴市） 擁壁工

2 砂防関係施設の維持管理

＜砂防メンテナンス事業＞

- 砂防関係施設の老朽化対策のため、更新・改築・修繕を計画的に実施し、長寿命化を図ります。
 - ・ 津の本谷川（南丹市）など18箇所



津の本谷川（南丹市） 砂防えん堤修繕